

# 兵庫県公報

平成27年5月12日 火曜日 第2695号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 平成27年度クリーニング師試験の実施（生活衛生課）	1
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	3
○ 平成27年度地籍調査事業の実施（同）	3
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	4
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	4
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	4
<b>公 告</b>	
○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく登録販売者試験の実施（薬務課）	5
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告の取消し（県立加古川医療センター）	6
<b>収用委員会告示</b>	
○ 公示送達	6

## 告 示

### 兵庫県告示第421号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成27年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成27年5月12日

兵庫県知事 井戸敏三

- 試験日時  
平成27年8月19日（水）午前10時から
- 試験場所  
神戸市東灘区御影中町8-4-14 BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校
- 試験科目  
【筆記試験】
  - 衛生法規に関する知識
  - 公衆衛生に関する知識
  - 洗濯物の処理に関する知識  
【技能試験】
  - 繊維の鑑別
  - 薬品の鑑別
  - ワイシャツのアイロン仕上げ
- 受験資格  
学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者
- 受験手続
  - 提出書類  
ア 受験願書

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課及び県内各健康福祉事務所又は保健所等（神戸市にあっては各衛生監視事務所、姫路市、尼崎市及び西宮市にあっては各保健所。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚

出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、縦7.0センチメートル、横5.6センチメートルのものとし、その裏面に氏名を記入したもの。

ウ 履歴書

エ 受験資格を証する書類

卒業（修了）証明書の原本、卒業（修了）証書の写し、資格認定書の写しのうちいずれか。ただし、写しの場合は、提出先の健康福祉事務所若しくは保健所等又は兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課において、本証と照合し、相違ない旨の確認を得たもの。

オ 受験者の氏名等が上記エに掲げる書類に記載されている氏名等と異なる場合は、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書（外国人にあつては、住民票の写しその他の当該者に係る書類であることを証する書類）を提示すること。

(2) 提出期間

平成27年7月6日（月）から同月13日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に原則持参すること。ただし、県外居住者は、郵送により提出することができる。

なお、県外居住者が郵送する場合は簡易書留とし、平成27年7月13日（月）までの消印のあるもの限り受け付ける。

(3) 提出先

ア 兵庫県内に住所を有する者

住所地を管轄する健康福祉事務所又は保健所等

イ 兵庫県内に住所を有しない者

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

なお、兵庫県内のクリーニング所に勤務する者で、受付時間内に上記ア又はイに提出することが困難な者については、就業地を管轄する健康福祉事務所又は保健所等に提出することができる。

(4) 手数料

7,000円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、受験願書受付後、手数料は返還しない。

6 携帯品

受験票、筆記具（黒鉛筆及び消しゴム）、昼食、カッターシャツ1枚（しめしこみを済ませておくこと。）

【カッターシャツの規格】

えり付き、大人男性用、白無地、長袖、綿100パーセント、形状記憶処理のしていないもの、背中にタックのあるもの、事前にプレスされていないもの

7 合格者の発表

(1) 日時

平成27年9月28日（月）午前10時（ホームページには同日正午公開）

(2) 場所

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課及び県内各健康福祉事務所又は保健所等において合格者の受験番号を掲示する。



兵庫県告示第422号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成27年5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

高坂土地改良区

就任役員

役員の区分

氏 名

住 所

理 事

野 垣 精 一

篠山市高坂67番地

兵庫県告示第423号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市萩原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 田 進	神戸市北区淡河町萩原405番地
同	宮 脇 昭 典	同 市同区淡河町萩原217番地
同	藤 田 延治郎	同 市同区淡河町萩原310番地
同	坂 本 勝	同 市同区淡河町萩原402番地
同	宮 脇 博	同 市同区淡河町萩原222番地
同	宮 脇 悦 男	同 市同区淡河町萩原369番地の 2
同	常 深 輝 夫	同 市同区淡河町萩原361番地
監 事	藤 原 誠 一	同 市同区淡河町萩原472番地
同	長 岡 博 文	同 市同区淡河町萩原141番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 田 進	神戸市北区淡河町萩原405番地
同	宮 脇 昭 典	同 市同区淡河町萩原217番地
同	藤 田 延治郎	同 市同区淡河町萩原310番地
同	坂 本 勝	同 市同区淡河町萩原402番地
同	宮 脇 博	同 市同区淡河町萩原222番地
同	宮 脇 悦 男	同 市同区淡河町萩原369番地の 2
同	常 深 輝 夫	同 市同区淡河町萩原361番地
監 事	森 井 清 孝	同 市同区淡河町萩原259番地
同	長 岡 博 文	同 市同区淡河町萩原141番地

兵庫県告示第424号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、平成27年度の地籍調査事業を次のとおり実施する。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 事業計画が定められた年月日

平成27年 4月13日

2 調査を行う者の名称

兵庫県

3 調査地域

尼崎市のうち大高洲町、加古郡稲美町のうち野寺、神崎郡福崎町のうち高岡、神崎郡神河町のうち越知、川上、大山、新田、宍粟市のうち千種町岩野辺、佐用郡佐用町のうち奥長谷、淀、才金、西徳久、三ツ尾、末廣、口長谷、円応寺、豊福、下秋里、豊岡市のうち出石町福見、但東町西谷、竹野町小城、美方郡新温泉町のうち千谷、浜坂、朝来市のうち生野町栃原、岩津、立野、羽瀨、多々良木、山東町柵木・山東町喜多垣・山東町大月、生野町黒川、生野町上生野、生野町円山、佐囊、和田山町久世田、和田山町宮、山東町栗鹿、和田山町法道寺、和田山町宮田、和田山町市場・和田山町和田、和田山町内海、山東町楽音寺、和田山町高田、和田山町竹ノ内、和田山町岡、養父市のうち八鹿町岩崎、畑、八鹿町石原、三谷、大屋町蔵垣、万久里、大谷、吉井、中瀬、八鹿町大江、八鹿町青山、森、三宅

4 調査期間

平成27年 4月から平成28年 3月まで



**兵庫県告示第425号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	結核病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭
4 発生場所	朝来市
5 発生年月日	平成27年 4月23日
6 その他参考となるべき事項	ツベルクリン検査により発見



**兵庫県告示第426号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
宍粟市一宮町閨賀字峠山592の2、592の22
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字峠山592の2（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第427号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
多可郡多可町中区徳畑字シャノ谷480の1から480の5まで
- 2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び多可郡多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成27年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
平成27年 8月23日（日） 午前10時から午後 3時まで	神戸市西区学園西町 8丁目 2ー1 兵庫県立大学神戸商科キャンパス
	姫路市書写2167 兵庫県立大学姫路工学キャンパス

※受験者数が少数の場合、試験会場は兵庫県立大学神戸商科キャンパスのみとする。

2 試験科目（筆記試験）

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 主な医薬品とその作用
- (3) 人体の働きと医薬品
- (4) 薬事関係法規・制度
- (5) 医薬品の適正使用・安全対策

3 提出書類

- (1) 登録販売者試験受験願書  
正 1 部、副 2 部（副は写し可）
- (2) 写真

出願日前 6 箇月以内に撮影した上半身正面無帽の縦 5 センチメートル、横 4 センチメートルのものとし、裏面に氏名と生年月日を記載し、写真台帳に貼り付けること。

4 受験手続

(1) 受験願書

兵庫県健康福祉部健康局薬務課、健康福祉事務所（新温泉健康福祉事務所を除く。）、神戸市保健所（神戸市保健福祉局健康部予防衛生課）、姫路市保健所、尼崎市保健所、西宮市保健所（以下「受付機関」という。）及びインターネットの兵庫県ホームページにおいて平成27年 5月12日（火）から配布する。

アドレス [https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw15/hw15\\_000000064.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw15/hw15_000000064.html)

(2) 受付期間

平成27年 6月10日（水）から同月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

郵送の場合は、平成27年6月17日（水）まで（6月17日消印有効）

(3) 提出方法

持参により提出すること。ただし、住所地及び勤務する薬局・店舗販売業の所在地の両方が兵庫県外の方についてのみ、郵送による提出を受け付ける。

なお、郵送の場合は、封筒（角形2号：A4サイズ用の紙が折らずに入る大きさ）の表面に「登録販売者試験受験願書在中」と朱書きの上、簡易書留で、兵庫県健康福祉部健康局薬務課へ送付すること。

(4) 提出先

ア 勤務する薬局・店舗販売業等の所在地又は住所地の受付機関

イ ア以外の方は、兵庫県健康福祉部健康局薬務課（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(5) 手数料

13,000円分の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、願書受付後、手数料は返還しない。

5 合格者の発表

平成27年10月9日（金）午前10時に各受付機関において、合格者の受験番号を掲示するとともに、兵庫県ホームページに2週間掲載するほか、合格者に合格通知書を郵送する。

アドレス [https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw15/hw15\\_000000064.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/hw15/hw15_000000064.html)

6 試験についての問合せ先

兵庫県健康福祉部健康局薬務課

電話 (078) 341-7711 (内線3310、3311、3312)

## 病 院 局 公 告

### 入札公告の取消し

平成27年3月24日付け兵庫県公報第2681号(28ページ)掲載の「磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 一式」についての入札公告を取り消した。

平成27年5月12日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立加古川医療センター院長 小川 恭弘

## 収 用 委 員 会 告 示

### 兵庫県収用委員会告示第7号

#### 公示送達

送達を受けるべき者

住所 不 明

氏名 不 明（川辺郡猪名川町猪淵字岩屋42番の土地使用借権者兼物件所有者）

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局において保管しているので、出頭の上その交付を受けてください。

#### 記

兵庫県収用委員会が平成27年4月20日付けで裁決した高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線新設工事（高槻第二ジャンクション（仮称）から神戸ジャンクションまで）及びこれに伴う附帯工事並びに県道、市道及び普通河川付替工事並びに特別高圧送電線鉄塔移設工事に係る更正決定決書の正本

（注意） 上記書類を受領しないときは、平成27年6月2日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成27年5月12日

兵庫県収用委員会

会長 山 田 誠 一